

福島県 泉崎村議会

(事績 2) 住民に開かれた議会

村民の声を反映する村議会の果たす役割はこれまで以上に重要となっており、広く開かれた議会であることが求められている。

泉崎村議会では、村民に議会及び村政に関心を持ってもらえるよう、村民からより多くの意見を聞くため、議会から積極的に情報発信し、議会の内容を村民に理解してもらい村政の発展に寄与することを目的として、「子ども議会」を開催し子ども達からの意見・要望などの聴取や「議会広報紙」「ホームページ」での情報発信に取り組んでいる。

1 「子ども議会」の開催

全国的に地方自治や地域への関心と理解が薄れ、全国の町村議会では「増加する無投票」「定数割れ」、選挙での投票率の低下や町村議員へのなり手不足が深刻化している。

泉崎村では、平成 27 年 6 月に選挙権を得られる年齢を 18 歳以上に引き下げることなどを内容とする「公職選挙法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、平成 29 年度から次世代を担う村の子ども達が行政や議会の仕組みを学び、自分達が暮らす地域について自由な発想や視点から考え質問することで子ども達の主体性を育み、村づくりへの関心を高めてもらうことを目的として、通告による一問一答方式の一般質問をし、それらのことに村長、教育長、各担当課長が答弁を行う「子ども議会」が開催されている。

村内の泉崎第一小学校の小学 6 年生代表子ども議員から始まった子ども議会も翌年度の平成 30 年度からは泉崎第二小学校の 6 年生代表子ども議員が加わり、令和 4 年度からは泉崎中学校の生徒会役員が子ども議員として加わり現在に至っている。

当初、代表子ども議員以外の同級生については、子ども議会を議場において傍聴していたが、コロナ禍以降は傍聴者人数に制限がかかったことにより傍聴ができなくなってしまった。令和 2 年度からは、議場で傍聴できなくなった代わりに議場と各学校を繋ぐネットワーク環境を整備し、各学校からリアルタイムに子ども議会の傍聴が可能となっている。小学校においては、学年全員参加の子ども議会となっている。

質問内容は、回数を重ねるごとに地域のことを考えた意見や提案が多くなってきており、子ども達の提案から実際に実現した政策や要望したことの改善が図られた案件もあり、自ら考えた意見や要望の一部が現実化されているということで、子ども達による「子ども議会」は地域への期待と地方自治や議会などへ理解を深める良いきっかけとなっている。

2 議会広報紙「議会だより いずみざき」

本村議会では、定例会・臨時会の審議結果・一般質問及び議会活動を村民に周知するため、議会広報「議会だより いずみざき」の発行に取り組んでいます。議会広報は村内全世帯に配布され、ホームページからは第1号から最新号までバックナンバーが閲覧できるようになっている。

平成21年5月、創刊号となる第1号1ページの見出しは「開かれた議会を目指す」と題して議会広報が発行され、定例会ごとに年4回（2月・5月・8月・11月）発行し、令和6年11月で62号となっている。

広報の編集は、「議会だより編集委員会」を組織し村民に対して「分かりやすく」「親しみのある」紙面づくりを目指し取り組んでいる。委員会の構成は議員定数10名を半分に分け、5名の編集委員の任期を2年間として、全議員が議員任期中に1回は携わるものとしている。また、毎年開催される、福島県町村議会議長会主催の広報研修会に積極的に参加し編集ポイントや編集テクニックの知識の習得などのスキルアップを図っている。

3 インターネット等を活用した情報発信

ホームページ（スマートフォン対応）では、時間を問わず誰もが自由に閲覧できることから、基本的な情報として、議会概要、議員紹介、議会報告、議会だより、議会会議録（検索機能付き）の掲載及び本会議の中継録画を配信し本会議の内容を詳しく把握できる環境づくりを整備している。また、本会議開催時には、日程や一般質問通告内容などの情報を防災行政無線により村民へ周知し、多くの村民が議会に関心を持ってもらえるよう努めている。